

3月4日（月曜日）

第2日目

平成25年3月4日（月曜日）

議事日程第2号

平成25年3月4日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 議案の訂正

第2 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 一般質問

1. 田 中 耕太郎 君

(1) 平成25年度予算案について

- ① 誘致企業対策や緊急雇用対策が本当に雇用の確保や所得向上に結びついているのか
- ② 緊急雇用のみならず安定雇用に向けた施策を
- ③ 庁舎建設の時期をいつともくろんでおられるのか。合併特例債の適用期限内に建設すべき
- ④ 行政が取り組むべきブランド戦略をどのようにお考えか

(2) がん検診の取り組みについて

- ① 受診体制の構築について
- ② ヘリコバクター・ピロリ菌除去、検査に市費の負担を

2. 小棚木 政之 君

(1) 観光課の独立移転後の観光施策の展開をどう考えているのか

- ・ 観光課の独立・移転は執務スペースの改善以上の積極的なものがあるのか。秋田DCを目前に控えて遅きに失した感はあるが、問題は国民文化祭以降の観光施策のあり方をどう考えているかである。地域の観光系プレーヤーは市の大方針と実行を待ち望んでいる

(2) 大館市の観光には拠点施設が不可欠。設置の考えは

- ・ 大館市を訪れる方に対して、その顔となる場所はどこなのか。大館市を知ること

ができる場所、名産品を購入できる場所、体験活動ができる場所、そうした拠点となる場所がなく、大館市の観光は前に進めない。現有施設の活用では限界がある。二次アクセスなどを考慮した拠点施設の整備を進められないか

(3) 花岡線跡地の活用はどうなったのか

- ・ 花岡線が廃止され30年近く、市に譲渡を受けてから20年になろうとしているが、その活用はどうなったのか。ほとんどが放置されている状態をどう考えているのか。国交省ではサイクリングロードの整備を進めているが、サイクリングロードとして整備してはどうか

(4) ふるさと納税をもっと積極的にアピールすべきではないか

- ・ ふるさと納税の仕組みが地域情報発信の場として活況を呈している。出身者以外にも興味を示している人がいるため、もっとこの制度を活用する取り組みを進めてはどうか。寄附活用メニューの具体化やクレジットカードの対応を

(5) 防災無線を活用したコミュニティFM局の開設の検討を

- ・ 市の災害対策は行政建築物、特に箱物の優先が目立つ。最も肝心な市民の安全を守る視点が欠落していないか。市民向け防災無線の整備の考えはないか。また、そのシステムを活用したコミュニティFM局の開設を視野に入れた検討をしてはどうか。無線帯域が整理された今がチャンスだと思う

3. 佐藤 芳忠 君

(1) 病児・病後児保育室整備による子育てと就労の支援について

(2) 子供たちの安全のために

- ① ペレットストーブとペレットボイラー導入の再考を
- ② ペレット焼却灰に含まれる放射性物質の総量について

4. 佐藤 健一 君

(1) 大館市の農業について

- ① 市長のTPPに対する考え方と今後の大館市の農業のあり方をお伺いいたします
- ② 市長は行政報告で、引き続き県に格差の解消を強く要望していくと述べているが、何年間をめどにゼロにするのか、その具体策と決意をお伺いいたします
- ③ 大館市の大豆も刈り残しが見られたが、結果はどうであったか。あったとすれば、その対策はどうしたか

(2) 橋梁の補修について

5. 石田 雅男 君

(1) 庁舎改築問題と桂城公園の今後のあり方について

(2) 大館市の環境政策について

- ① 3R推進プラザについて

- ② リサイクル及び環境産業の今後の振興と展開は
- ③ 環境政策の専門部署を
- ④ 環境モデル都市を目指す考えは

出席議員（27名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 小棚木 政之君 | 2番 | 武田 晋君 |
| 3番 | 佐藤 照雄君 | 4番 | 小畑 淳君 |
| 5番 | 花岡 有一君 | 6番 | 中村 弘美君 |
| 7番 | 畠 沢 一郎君 | 8番 | 伊藤 毅君 |
| 9番 | 藤原 明君 | 10番 | 千葉 倉男君 |
| 11番 | 佐藤 久勝君 | 12番 | 仲沢 誠也君 |
| 13番 | 虻川 久崇君 | 14番 | 石田 雅男君 |
| 15番 | 藤原 美佐保君 | 16番 | 斉藤 則幸君 |
| 17番 | 明石 宏康君 | 18番 | 佐藤 芳忠君 |
| 19番 | 吉原 正君 | 20番 | 佐々木 公司君 |
| 21番 | 佐藤 健一君 | 22番 | 田中 耕太郎君 |
| 23番 | 富樫 孝君 | 24番 | 田村 齊君 |
| 25番 | 菅 大輔君 | 27番 | 相馬 エミ子君 |
| 28番 | 高橋 松治君 | | |

欠席議員（1名）

26番 笹島 愛子君

説明のため出席した者

| | | |
|--------|---|--------|
| 市 | 長 | 小畑 元君 |
| 副 市 | 長 | 吉田 光明君 |
| 総 務 部 | 長 | 木村 勝広君 |
| 総 務 課 | 長 | 名村 伸一君 |
| 財 政 課 | 長 | 北林 武彦君 |
| 市 民 部 | 長 | 大友 隆彦君 |
| 産 業 部 | 長 | 田畑 政光君 |
| 建 設 部 | 長 | 丸屋 義明君 |
| 比内総合支所 | 長 | 羽賀 一雄君 |
| 田代総合支所 | 長 | 下山 廣君 |

| | |
|-------------------|-------------|
| 会 計 管 理 者 | 芳 賀 利 彦 君 |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 佐々木 睦 男 君 |
| 市立総合病院事務局長 | 明 石 和 夫 君 |
| 消 防 長 | 畠 山 亮 一 君 |
| 教 育 長 | 高 橋 善 之 君 |
| 教 育 次 長 | 石 井 隆 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 佐 藤 伸 雄 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 田 村 喜 美 雄 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 徹 君 |
| 係 長 | 笹 谷 能 正 君 |
| 主 査 | 佐 藤 肇 君 |
| 主 査 | 長 崎 淳 君 |
| 主 査 | 若 松 健 寿 君 |

午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案の訂正

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、議案の訂正を議題といたします。

議案第44号について、お手元に配付しております議案訂正表のとおり訂正したい旨、申し出があります。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件議案の訂正はこれを承認することに決しました。

なお、あわせて平成25年度歳入歳出予算事項別明細書正誤表が提出されておりますので、御了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は8人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（藤原美佐保君） 最初に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。前回お休みをした関係で久々にここへ登壇している感じがいたしますが、異常なまでの記録的な豪雪の中、日々雪との闘いで御難儀されている市民の皆様には、本当にお疲れさまでございます。また、この3月で定年退職されます職員の皆様、本当にお疲れさまでした。退職後のますますの御健勝を心より御祈念申し上げます。そして、この3月という月を迎えますと、どうしても2年前の大震災を思い出しますが、いまだ名ばかりの復興というかけ声の中、厳しい生活を余儀なくされております被災地の皆様には、この場より深くお見舞い申し上げます。瓦れき処理が復興を妨げていることは隠しようのない事実であるにもかかわらず、いまだにそれをかたくなに拒む、一部心ない方たちがおり残念でなりません。ここにいる私たちには、どんなに厳しい冬で

も向こうに春が見えるので我慢もできますが、それすら許されぬ被災地の方たちには、まだまだ厳しい吹雪の中で我慢を強いられておりますことをもう少し我々人間らしい温かい手を伸べるべきと思います。それでは通告に従い2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、**平成25年度予算案について**関連した質問をいたします。さて、今般の当市平成25年度予算案は、例年になく大型公共事業がめじろ押しでございますが、その編成に当たりまして、いつもながらの「財政が厳しくて」といった言葉が出てきていないようでうれしい限りでございます。予算編成のかなめは、行財政改革を推し進めるその中で、民間投資の誘発を促進する事業を展開して雇用の確保を図る先行投資とお話しされておりますが、今、予算では仮称釈迦内工業団地整備計画、また、3R推進プラザ整備関連などが目玉でしょうか。そういうものを裏づけるように歳入を見ますと、固定資産税は確かに伸びておりますが、肝心の個人所得税が依然落ち込んでおります。その要因は、給与所得の落ち込みで1.4%減の22億1,300万円余りと話されております。ただ、それを安易に見てとってよいのでしょうか。これまでの市長の御尽力で年々相当数の雇用がなされてきましたが、これと相まって税収の伸びがあつてしかりと思うのは私だけでしょうか。どうして雇用促進への投資と税収が伴わなかったのでしょうか。個人市民税だけを見ても、1市2町合併時の平成17年度約39億5,000万円あったものが、21年度26億円、23年度23億円、25年度22億円と右肩下がりでございます。人口動態を見ていないので労働人口の動きはわかりませんが、合併時約8万5,000人あった当市人口が平成23年には約7万9,000人と6,000人も減って確実に人口減少傾向にあります。国勢調査の産業別就業人口を見ますと平成17年の第2次、第3次産業就業人口は3万4,784人。それが、平成22年は3万2,464人と2,320人も減っております。これまでもかなりの雇用対策がとられてきましたし、それに対する先行投資額も相当額に達する中、その実効性について以前にも私は一般質問でお尋ねいたしました。が、**誘致企業対策や緊急雇用対策が本当に雇用の確保や所得向上に結びついているのか**、市長の御答弁をお願いいたします。

私は、定住人口、これが財政を含めた市政運営の基本となるものと確信しております。先月末、愛知県のある町が人口を水増ししたというニュースがございましたが、住民人口は自治体の基本ベースであつて、さらにその年齢構成の中身が大事になってこようかと思ひます。子供や御老人、また、弱者の方には確かにお金がかかりますが、それでも生産年齢にある方たちは、所得を生み出してくれます。ぜひ、**緊急雇用のみならず安定雇用に向けた施策を**推し進めていただきたいものと思ひますが、あわせて市長の御答弁をお願いいたします。

次に、本庁舎を含め行政施設の効率的適正配備についてお尋ねをいたします。庁舎建設に向けて今予算案に基金3億円余りが盛り込まれました。合併後、今日に至っても産業部門はこっち、福祉部門はあっち、教育部門はそっちと、どう見てもワンストップサービスには結びついていないのが現状と思ひます。旧正札竹村ビルが雑居ビル化しようとしており、本庁舎に関し、これまで新築に向けて積み立てしてきたものが、いつの間にか既存修復に使えるように工夫さ

れているのが残念でなりません。庁舎建設検討委員会の最終報告も間もなくでしょうが、市長は、**庁舎建設時期をいつともくろんでおられるのか**。また、私自身は、**合併特例債の適用期限内に建設すべき**と思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、大館ブランド戦略についてお尋ねをいたします。一般に行政の施策は大きな柱として安全で住みよい町、健やかに過ごせる町、自然と調和のとれた町などなど挙げられます。それらは、行政の基調であると私は認識しておりますが、大館市を発信する戦略という点で考えますと、その点でどうなのでしょう。行政には「もの・人・金、これら呼び込む」、そういった施策が重要であり、その戦略の一つにしっかりした地域ブランドが必要と思うのですが、皆様御承知のとおり、北から南まで御当地ブランド商品がございしますが、中でもブランドと言えるものでは、北の夕張メロン、とにかく値段が高い、しかし、おいしい。お得意さんがすっかり定着している。また、町が手がけた十勝ワインは、そのブドウづくりがテレビドラマになった例もございします。ただ、夕張市は残念ながら別の方面でも有名になって事例研修に訪れる自治体も多いと聞いております。一方、商品は二の次で何かを介してブランド化するケースもあります。宮崎地鶏、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」などを初めとする宮崎県では、売り出した県知事がブランドになってしまっておりますが、宮崎県民の知事に対する期待は、やはりその知名度でありブランド力であったと思います。特に、宮崎県は観光県であり、また、地場産品も多いのですが、地元にとどまっていたものが一気に飛び出すことになったという地域ブランド時代の救世主として、「そのまんま」のブランドに対する期待は絶大だったと思います。また、熊本県のイメージキャラクターのゆるキャラ「くまモン」。「ゆるキャラグランプリ2011」で優勝したそうですが、なんとそのキャラクターが1年間に生み出す経済効果は、293億円に達するという報道もございました。その金額、どこかで聞いたことがありそうだと考えましたら、本市の当初予算額に匹敵する額ではありませんか。そのような経済効果と呼び込むようなものをそのままにして、見捨ておけない要素が隠されているように思います。つまり、ブランド力は、その商品にだけ特化するのではなく、人とその人のイメージにも工夫が必要とのよき事例と思います。このようなことをあわせ考えますと、本市におきましても大館市はこうなのだという**戦略的ブランドが必要と認識いたしますが、行政が取り組むべきブランド戦略をどのようにお考えか**、市長の御答弁をお願いいたします。私自身は、ぜひ官民挙げたブランド戦略を**実践していただきたい**とそのように思っております。余談になりますが、私は何度も言っておりますが、いまだに大館市を「おおだてし」と読めずに「たいかんし」または「だいかんし」と読む方が中部・関西圏に多くいらっしゃいます。ポスターを含めあらゆる印刷物に「おおだてし」と振り仮名、もしくは、初めから平仮名で「おおだて」と書いていただきたいと思ひます。

2点目になりますが、**がん検診の取り組みについてお尋ねをいたします**。国民の2人に1人が発症し、3人に1人が死亡するというがん。がんは、早期発見・早期治療が肝要であるとい

うことは申すまでもございますが、その早期発見の切り札であるがん検診について伺います。平成21年に就任した佐竹秋田県知事の政策プランの中に、ふるさと秋田元気創造プランがあります。その中の重点施策にがん対策が盛り込まれており、これを総合的に行う部署として、スタッフ7名による特命部署「秋田県がん対策推進チーム」が知事の肝いりで発足しております。特命という聞こえがいいし、テレビドラマのスタッフのごとく張り切っているようですので、ネーミングもばかにならないと感服しております。最近、特にテレビやラジオでがん検診の重要性を呼びかけているのを見聞きしますが、そのような中、今、秋田県では毎年4,000人を超す県民の方が、がんでお亡くなりになっており、御承知のとおりがん死亡率では、過去15年間連続全国ワーストワンという大変不名誉な記録ホルダーになっております。もはや、これを更新する相手は出てこないでしょう。これまでの動向を見ますと、人口10万人当たりのがんで亡くなった人の数は平成9年で296人。これは、全国で最も高い数値で初めて全国ワーストワンになってしまいました。ところが、これを皮切りに一向に減る兆しはなく上昇し続け、2012年まで何と15年間連続してその座に君臨して、がんはいわゆる県民病という見方をされてもいたし方ないと思います。ちなみに、平成23年における県内の主な死因別死亡統計を見ますとがん死亡者数は4,044人、昨年より41人減ってはおりますが、依然として全国1位。また、平成22年の死亡者数は4,085人。市町村別に見ますと大館は293人、対10万人の死亡率では371人となっております。話が相前後しますが、秋田県は脳卒中の秋田県と言われ続け、大変悔しい思いをしてきた記憶が私も含め皆様にまだあろうかと思えます。それが、今日脳卒中死亡率がどうにか頭を押さえ込むところまで対策がとられて来ております。これは、県民病に対して当時の小畑県政が全県を挙げて取り組んできた成果であったと聞いております。本市も立派な医療整備や救急、あるいは保健予防に取り組んだ結果、見事これを克服するに至っておると確信するものであります。秋田市には、全国に誇る秋田県立脳血管研究センターもできましたし、本市の医療においては、市立総合病院などの外科・脳神経外科を中心として、これに果たした役割は多大なものがあつたと思えます。かつて、ワーストワンであつた脳卒中は、平成22年、当市の死亡者数114人でございますので、がんの2分の1ぐらいになっております。なぜ、秋田県民ががんになりやすいのか。さきの県の特命チームの見解では「しょっぱい食べ物を多くとる」「アルコールの消費が高い」とか「ストレスやたばこの弊害」などいろいろ言われておりますが、実際のところ決定的なものはわからないとされております。そこで、特命チームが導き出した解決策は、早期発見と早期治療。これが重要方針ということで、県では人間ドックを含むがん検診の受診率に注目しているということでございます。私もがん治療の特効薬が発明されない限り、がん対策の決め手は早期発見・早期治療の道が一番近道かと思うものでございます。ところで、国保加入者、社保加入者それぞれの保険者が検診をする義務になっているかと思えます。例えば市職員の扶養家族は市町村職員共済組合健保によって検診することになっていると思えますが、職員の家族の皆様は実際に受診されておりますでしょうか。また、市が

各地区で実施するがん検診などを見ても、以前のような混雑した風景が見られません。どうしてでしょうか。受診体制の構築について、市長のお考えをお聞きいたします。

最後の項目について質問をいたします。胃がん予防に効果があるとするヘリコバクター・ピロリ菌除去、検査に市費の負担をという要望を踏まえて質問いたします。昨年6月、がん対策推進基本計画を閣議決定した中に、取り組むべき対策にヘリコバクター・ピロリ菌について除菌の有用性を検討するとあります。これからの胃がん対策は、胃がん検診とピロリ菌除菌による一次予防の方向に持っていかうとしております。このことから、既に胃がん撲滅のために胃がんリスク検診（ABCリスク検診）を取り入れている自治体がふえ始めているという報道がございました。私の友人の一人は、慢性十二指腸炎を患っていて、ふだん何げなく腹に手を添える癖がありましたが、この検査・治療を受けてから今日、絶好調と言っております。彼が言うには、呼気検査で保菌者かどうかわかるそうで、後に抗生物質を1週間飲んだだけという、いとも簡単な検査・治療で終わっています。ただ、呼気検査は血液検査と違い、総合病院など検査機器が備わっている医療機関でないと難しいようでございますが、いずれ検診の中でこのヘリコバクター・ピロリ菌検査、そして治療の中でピロリ菌除去といった行為が進むと思います。先月、厚労省は胃がんの原因となるピロリ菌を抗生物質などで取り除く除菌で、健康保険の適用される範囲を慢性の胃炎にも拡大することに決めたという明るいニュースもございました。胃潰瘍・十二指腸潰瘍の患者に対する除菌は、平成12年から健康保険が適用され、厚労省の3年ごとの調査では、導入前に比べそれぞれ41%、64%の患者の数が減っているとのことでございます。このようにピロリ菌除菌の有効性は、実証されていると言っても過言ではございません。ところで、残されているのがその検査体制と検査料金なのですが、詳しく聞き及んでおりませんので幾らくらいとは言えませんが、そう高額になるとは思えません。市長、いかがでしょうか。県内に先駆けて胃がん検診にヘリコバクター・ピロリ菌検査の受け入れ実施と市費負担の実施に取り組むことはできないでしょうか。今後、個人の医療費、また医療保険の支払い軽減にもつながることは明白でございます。私は、平成22年6月定例会で、がん予防に効果が期待できるとされる「子宮頸がん予防ワクチンの市費負担の実施」についてお尋ねしたところ、市長は「由利本荘市・潟上市などで既に実施しているが、本市の補助については県の動向を注視し、保健所・医師会と相談申し上げながら検討してまいりたい」とするものでございました。ところが、私のこの質問から1年も待たずに国庫補助の公費助成策が講じられ、以降本市もこれに倣った取り組みをしておられるものと推察いたしております。ぜひ県内各自治体に先駆けてこの実施をしていただくことを強く願って私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、平成25年度予算案に関連しまして、①これまでの誘致企業対策や緊急雇用対策が雇

用の確保、所得向上に結びついているのかというお尋ねであります。国の緊急雇用創出事業により、本市では平成21年度から23年度までに延べ196事業を実施し、総事業費は9億2,760万円、雇用者数は延べ780人となりました。また、24年度には事業費3億1,100万円で142人の雇用が見込まれ、25年度には事業費1億6,800万円で94人の雇用を予定しております。一方、企業誘致では、全国的に厳しい経済・雇用情勢が続く中、本市へは本年度だけで11社13工場の進出があり150人の雇用が創出され、将来的には250人に及ぶ見込みであります。議員御指摘のとおり個人市民税の総額は減少を続けており、人口の減少に伴い15歳以上65歳未満の生産年齢人口も減少しております。その一方で、24年10月末の条例指定工場における従業員数は4,415人となり、合併時の17年10月末の3,926人と比較し約500人、およそ12%の増となっております。また、工業統計による製造品出荷額は19年度に1,000億円の大台を超え、その後も安定してこれを維持しております。さらに、ハローワーク大館管内の求職者数を見ますと、17年には延べ約1万6,000人だったものが、24年は延べ約1万3,000人と着実に減少を続けております。これらのことから、これまでの企業誘致の取り組みは確実に雇用の確保と所得の向上につながっており、緊急雇用についても雇用者の約6割が事業終了後に次の仕事についていることから、総合して所得の確保による生活基盤の安定に寄与しているものと考えております。

②緊急雇用のみならず安定雇用に結びつく施策の必要性についてであります。市では、安定的な雇用を確保するため、引き続き企業誘致を推進し、緊急雇用創出事業にも取り組むとともに、中小企業支援対策としてマル大・マル大小口・大館機械・マル経による利子補給や信用保証料補給制度を継続し、資金繰りの改善等金融面での下支えをしてまいります。また、県やハローワークでは、正規雇用奨励金や中小企業緊急雇用安定助成金等の制度を実施しており、今後も関係機関との連携を密にしながら、引き続き企業を支援していきたいと考えております。なお、このたびの労働契約法の改正により、有期労働契約で働く非正規雇用者であっても、繰り返し更新されて通算5年を超えたときには、無期労働契約に転換されることとなったことから、非正規雇用者の雇用の安定化が図られるものと考えております。経済・雇用対策は本市の最重要課題と認識しており、企業誘致の促進等による雇用の増加に向けて、今後も全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③本庁舎建設の時期はいつか。合併特例法期限内に建設すべきということですが、本庁舎の建設につきましては、市の諮問により大館市本庁舎建設検討委員会において、建設候補地や機能・規模などを検討中であります。年度内には答申の予定であり、これまでの協議の中で「新庁舎建設は、合併特例債の適用期限である平成32年度までの完成を目標とすべき」との意見が出されていると報告を受けております。新庁舎の建設費につきましては、議会へ御相談申し上げ十分に協議してまいります。本定例会に庁舎建設基金3億円を積み立てる補正予算案を計上しており、今後も毎年一定程度の積み立てをしながら自主財源の確保に努めたいと考えております。また、実質公債費比率を一定水準に抑えるとともに、起債償還に交付税措置が

ある合併特例債を活用することで、将来的な市民負担の軽減が図られるものと考えております。今後、検討委員会の答申を受け、議会へ御報告した上で建設時期や財源などについて十分に協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

④行政が取り組むべきブランド戦略についてであります。本市の観光ブランドとしては、天然記念物に指定されている秋田犬があり、展覧やパレードは地元や全国のイベントでも大変好評であります。昨年7月にロシアのプーチン大統領に贈られた秋田犬「ゆめ」は、日露親善のかけ橋となっており、本市のブランド「秋田犬」は忠犬ハチ公とともに世界に発信されております。また、忠犬ハチ公がきっかけとなり、渋谷区を初め三重県津市との交流が図られるなど、「忠犬ハチ公のふるさと大館」は全国に広がりつつあります。今後も、この交流を通じて知名度アップを図っていきたいと考えております。一方、地域ブランドとしてはきりたんぼを初め、天然秋田杉の曲げわっぱ、日本三大地鶏の比内地鶏などがあり、いずれもイベントなどで好評を得ております。きりたんぼについては、昨年初めて大館樹海ドームでの開催となった「本場大館きりたんぼまつり」が全国に発信されたのを機に、首都圏で「大館レストランフェア」を1カ月間開催し、通年食べられるきりたんぼの製作にも取り組むなど、市としてもきりたんぼの地域ブランド化への戦略を進めております。全国の方がきりたんぼや曲げわっぱ、比内地鶏と耳にしたときに、すぐに大館をイメージしていただけるよう、PRの際には必ず大館の名前を加えるなど骨太なブランドの構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、本市の名称について、誤読されることがあるのではとの御指摘については、観光・物産のポスターの印刷物、インターネット等による情報発信時に「おおだて」と振り仮名をつけ、正確な情報伝達に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、がん対策・がん検診受診率向上の取り組みについて。①保険者の枠にとられないがん検診の受診体制の構築についてであります。がん検診は特定基本健診とは異なり、加入保険に関係なく、被扶養者も含め市民であればどなたでも受診できます。議員御質問の市職員の被扶養者の検診についても、市が実施しているがん検診を勧めしております。子宮がん検診は、国が2年に1回の受診としておりますが、本市では1年に1回の検診としております。また、大腸がん検診についても、国では40歳以上を対象としておりますが、本市では23年度から35歳以上に対象年齢を引き下げております。市の検診は、医療機関で行う検診費用の2～3割程度の負担で受けることができ、また、70歳以上の方や生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料となっております。さらに、受診しやすい体制づくりとして、本年度から1回の受診で複数の検診を受けられるようにし、また、胃がん・大腸がん・肺がん検診の3つを同時に受診できる日程を設け、忙しい方でも受診できるよう土日や早朝検診を実施しております。市民への周知としては、毎年3月に1年間の検診日程を掲載した健康ガイドを全世帯へ配布しており、毎月の広報、市のホームページや地元紙へも記事を掲載しております。市では、今後もさまざまな啓蒙・啓発活動を展開し、受診率の向上を目指してまいりますので、御理解をお願いいたし

ます。

②ヘリコバクター・ピロリ菌検診の受け入れと市費負担の実施についてであります。ヘリコバクター・ピロリ菌は、胃に生息する細菌で胃潰瘍・十二指腸潰瘍などの発症や胃がんの発症に深くかかわっていることがわかっております。ピロリ菌の有無を調べる検査には、大きく分けて内視鏡による組織検査と血液や尿・呼気を検査する2つの方法があり、議員御指摘の呼気検査は、ピロリ菌検査の中では患者の肉体的負担の少ないものであります。現在、国民の半数以上がピロリ菌を保菌していると言われておりますが、潰瘍やがんになるのはそのうち一部の人に限られるため、必ずしも全ての保菌者からピロリ菌を除去する必要はないと考えられております。ピロリ菌検査は、国の胃がん検診ガイドラインでは、個人の任意型検診である人間ドック等により実施することとされており、本市でもこの指針に準拠して進めてまいりたいと考えております。ピロリ菌の除菌治療を行えば、大部分の潰瘍の再発が抑制されるだけでなく、胃がんの発症リスクも抑えられるとされており、市内では市立総合病院などで胃潰瘍などの検査・治療の一環として、ピロリ菌の検査や除菌を行っているところであります。このような医療機関において、人間ドックでの検査や胃潰瘍などの治療とあわせて除菌することにより、個人負担の軽減につながるものと考えております。市では、今後がん検診の受診率向上のためのさまざまな啓蒙・啓発活動を推進し、多くの皆様に各種がん検診を受診していただくことで、疾病の早期発見と予防による市民の健康の維持向上に努めたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。まずは、この3月で退職されます職員の皆様に対しまして、ねぎらいの言葉と深い感謝の念を表したいと存じます。本当にお疲れさまでございました。どうか退職後もこれまで以上に御指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、組織の中で発揮されなかった思いやアイデアをぜひ地域に還元していただきたいと思っております。また、先ごろ大館市教育委員会がキャリア教育の取り組みを評価され文部科学大臣表彰を、そして時期を同じくして釈迦内サンフラワープロジェクトの皆さんが総務大臣表彰を、さらには大館第二中学校が防災教育で内閣府の表彰を受けられました。関係各位には改めてお喜びを申し上げますとともに、これまでの地域の将来に対するほとばしるまでの情熱と御努力に対し敬意を表するものであります。大館市では、地域応援プランなどの施策が功を奏し、各地域のカラーを鮮明にした活動が盛んになっているように見え、元気と勇気が湧いてきます。しかし、人口減少・少子化・高齢化はとどまることなく、学校の統廃合の話が現実のものとなり、いよいよ来るべきものが来るかとの思いを強くいたすところであります。皆さん、将来を担う子供たちの現実、地域の現状をもう一度直視しようではありませんか。今起き

ていること、そして目の前に迫っている現実を考えますと、これまで以上の知恵と発想、そして何よりも行動で切り開いていくほかはないのです。前例踏襲や県内での先例との対比では大館市は沈没します。議会も行政も市民も全て人ごとではなく、自分ごとであるとの認識を強く持ち、どうしたら現状を改善できるのか、真剣に取り組む必要があるのではないのでしょうか。外部からの高い評価を得た今、まさに「勝ってかぶとの緒を締めよ」であります。それでは通告に従い一般質問を行います。

最初は、観光課の独立移転後の観光施策の展開をどう考えているのか。観光課の独立・移転は執務スペースの改善以上の積極的なものがあったのか。秋田DCを目前に控えて遅きに失した感はあるが、問題は国民文化祭以降の観光施策の在り方をどう考えているかである。地域の観光系プレイヤーは市の大方針と実行を待ち望んでいるというものであります。新年度の機構改革案として商工観光課から観光課に独立させ、大館樹海ドームパークセンターに移転させる計画があるようですが、これだけ地域の観光に対する意識・行動が盛り上がっている中にあっては観光課を独立させるというのは当然のことと歓迎すべきものですが、もっと早くてもよかったのではないかとも思います。しかし、秋田デスティネーションキャンペーンを目前に控えた今、観光課を独立・移転させることの大義がいま一つ見出せないのであります。キャンペーンそのものはことしの10月から12月であります。仕込みは今が一番忙しいときであり、逆にタイミングの悪ささえ感じます。聞こえて来る話は、現在の執務スペースが手狭であるということだけであり、小畑市長がいよいよ観光に対してその気になったという感じではありません。執務スペースの問題であるならば、新庁舎ができるまでの仮設的処置であり、このまま大館市の観光行政はゴールが見えないまま漂流を続けるのではないかと危惧しています。理屈としては、秋田DCと「本場大館きりたんぼまつり」のドーム開催、国民文化祭を視野に入れてのことと思いますが、それは本質的ではありません。大館市の観光政策・観光施策については、その脆弱性についてずっと議論、問題提起がされてきましたが、大きく変わっていません。それはどういうことか。市長は、きちんと認識されていないのではないかと思います。ここで、はっきり申し上げたいのは、観光は単に外からの来訪者に対して何かを見せるとか、消費してもらうということだけではありません。市民にとっては、祖先から継承してきた伝統や生活文化、自然との共生、人間関係など、この地域と住まう人々全てのあらゆる面での誇りの凝縮でなければならないのです。市長が観光行政に腰が引けているとすれば、それは市民に対して背中を向けていることと同じであると私は思います。市長は常々さまざまな御挨拶の冒頭で「大館市民を代表して」というフレーズを使われますが、まさに大館市の全てを絞って煮詰めたものが観光でありますから、大館市の観光が輝いていないということは、市長の認識や姿勢に問題ありと言わざるを得ません。「観光はトップセールス」というゆえんが、ここにあるのではないのでしょうか。観光に携わる皆さんの思いはそこまで沸騰しているということをまずはお伝えしておこうと思います。しかしながら、きょうは百歩譲って、観光課の設置を市長の積極的

姿勢の始まりと前向きに捉えようと思います。以前、観光基本計画の策定をお願いした際、それが市のさまざまな基本計画や方針のどのレベルに位置づけられるのかお尋ねしたことがありますが、明確な回答をいただけませんでした。平成22年に策定された大館市観光基本計画「ウェルカム大館プラン」は、当時の当市の観光を取り巻く事柄を網羅し、平成31年度の宿泊者数を20万人までふやそうというものであり、その後も小さな改訂が続けられています。この基本計画は力作だと思いますが、総花的で大館市の観光が向かう方向と課題がきちんとえぐり出されているようには思えません。あるものを並べただけのようにも見えます。基本計画がそうであるように、今の大館の観光は地域という枠であるものをくくっただけのものが多いようにも思います。推進の大きな柱として6つの項目が列挙されていますが、さらにその詳細な事業内容や進捗内容を見ますと、これまでの取り組みをスライドさせたものであったり、計画はあるものの予算がついていなかったりと、魂が入ったものとなっていません。基本となる計画がこのような状況であれば、限られた予算や資源をむなしく振り回すことになりかねません。基本計画の冒頭でも触れられていますが、我が市には観光資源となり得るものは多いものの、決定的なものはありません。多分それが市長を初め、観光に携わる多くの方が強い方向性を見出せない理由ではないのでしょうか。もし、そうであるとすれば、私は一つ提案したいことがあります。それは観光というものを交流と置きかえてみてはどうかというものであります。観光はその市の全てと申しましたが、その相手が来訪者である場合、そして産業と捉える場合には、プロダクトアウト的発想——発信者側の思いだけでは、ほかの都市や地域に負けてしまいます。なぜ大館なのか、なぜ大館に行く必要があるのか、大館に行けば何があるのか、それは価値のあるものなのか。そう自問するとき、観光という言葉の呪縛に捉われてしまうと大館にお越しいただける可能性のある方を逃してしまうのではないかと思います。逆説的ですが、無理に観光地のようなことをする必要はないのです。つまり、大館にお越しいただく理由を考えた場合、それは旧来の物見遊山的な単純な観光ではなく、個々の興味関心を満足させ得るものに触れることだと思います。それが何であるかは調査が必要だと思います。逆に、観光以外での来訪目的を調べてみると興味深い結果が得られるかもしれません。冒頭にも申しましたとおり、我が市にはさまざまな地域活性化事例や行政・民間のユニークな取り組みなど、外からみれば面白い場所ではないかと思います。それは、中にいると感ぜないかもしれません。主な来訪目的はビジネスだったり、視察だったりするかもしれません。それでも、誰でも経験のあることですが、少しの空き時間があったり、せっかく遠くまで来たのだからという理由でその土地の特徴的なものに触れてみたい、大館らしさを感じてみたいというニーズは確実にあります。そうしたときに、今の大館市の観光は凝縮された輝きをスマートに提示できる状態にあるだろうかということでもあります。近年の大館市の観光は官民挙げての取り組みが着実に進んでいることは実感できるのですが、課題が多過ぎます。それは、まちづくりの計画も絡む古くからある大きな課題です。山積する課題を打破し、観光を産業としていかに根づかせるのか。市長の大方針

が示されなければ前に進まないのであります。改めて観光課の独立移転に関連して、今後の観光政策をどのようにお考えなのかお示しいただきたいと思えます。

次は、さきの質問と関連しますが、**大館市の観光には拠点施設が不可欠。設置の考えはないか。**大館市を訪れる方に対して、その顔となる場所はどこなのか。大館市を知ることができる場所、名産品を購入できる場所、体験活動ができる場所、そうした拠点となる場所がなく、大館市の観光は前に進めない。現有施設の活用では限界がある。二次アクセスなどを考慮した拠点施設の整備を進められないかというものであります。今の大館市のお勧め観光コースはどこでしょうか。さきにも述べたように、ユーザーのニーズに即したコース設定というよりは、あるもの全部を見てくれ、と言わんばかりのものがあるのではないかと感じます。そして、観光関係者が大館での観光ルート策定で一番苦労されるのは、核となる、または顔となる拠点が無いことではないかと思えます。体験型メニューの開発が各方面の協力のもと、着実に進んでいることは評価に値すると思えますが、北海道の中学校などへ修学旅行で大館に寄ってほしいとお願いしても、一度で200人から300人を受け入れてくれるかと言われるとお断りするしかないのです。体験型観光、殊に体験型教育観光の先進地である小樽市では、古い石づくりの倉庫を観光拠点化し、そこに30名ほどに対応できる職人を10人集めて同時進行することで生徒数の多い学校の受け入れに成功しています。ポイントは、異なった体験メニューであっても1学年が同時に体験できるということだそうです。これは、顧客である学校にとっては複数の体験施設を回って生徒を回収して歩く時間を節約できる利点があるのだということでありました。そうした大人数の受け入れができない時期には、展示会やミニコンサートの会場にすることで、場所の有効活用を図っているようでした。また、全国の道の駅がにぎわっていることは、これまでの一般質問や委員会でも取り上げたことではありますが、大館市の道の駅、または、それに準ずる物産販売施設の整備は全くされないままです。大館市ではそうした観光拠点が無いだけでなく、一次交通から二次交通への連結の悪さ、観光ポイントへの二次交通のアクセスの悪さは、旅行代理店や地元観光関係者から再三指摘されているものであります。行政の箱物建設への批判はいまだにあります。必要なものできちんとした計画がされているものであれば、市民や議会の納得が得られるのではないのでしょうか。市民の中には「市営アパートをつくる金があるなら、観光施設をつくってほしい」という声さえあります。当然ながら、財政的裏づけなくしては計画も何も無いのですが、地域活性化は国にとって重要なテーマであり、また近年若い世代が旅行をしなくなっているということもあり、さまざまな施策が期待されるだけでなく、陳情活動を事実上制限していた民主党政権から自民党政権に戻ったことから、必要性があるならば市長が積極的に、国に支援を働きかけていくことで実現に向けての足がかりとなるのではないかと思えます。先月、観光庁の施策の方向性を聞く機会に恵まれましたが、キーワードは「プラットフォーム」でありました。地域の観光振興を考えるさまざまな主体が一堂に会し、意識や行動の方向性を一つにするためのものであり、プラットフォームさえも組織できな

い自治体には、観光庁は今後支援をしないと決めたということでありました。24年度にも「観光地域づくりプラットフォーム支援事業」の公募がありました。ぜひ大館市でもそうした流れに乗って拠点整備の足がかりを見つけてほしいと思います。観光拠点の施設整備について市長はどのようにお考えでしょうか。

3点目は、花岡線跡地の活用はどうなったのか。花岡線が廃止され30年近く、市に譲渡を受けてから20年になろうとしているが、その活用はどうなったのか。ほとんどが放置されている状態をどう考えているのか。国交省ではサイクリングロードの整備を進めているが、サイクリングロードとして整備してはどうかというものであります。現在、小坂鉄道小坂線の保存や利活用の動きが盛んになっている中で、花岡線のことはいささか話題にもならなくなりました。これまで活用する計画があったものの、さまざまな問題があって頓挫したように聞いています。しかし、譲渡を受けた後、何もしない状態が20年になろうとしています。その間、隣接する地権者や線路跡を利用する町内などでは、トラブルの原因になっているという話もあります。活用できない理由はいろいろあるにせよ、放置している状態は看過できるものではありません。花岡線跡の利活用について何かお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。私は、全区間の利用は無理にしても、現状に余り手をかけなくても活用できそうなものとして、かつて計画があったというサイクリングロードを再度検討されてはと思います。いかがでしょうか。サイクリングロードについては、国土交通省の支援はかなり古くからありますが、補助メニューが用意されたころと今では、利用者ニーズも変わってきているのではないかと思います。運動施設の少ない我が市の健康増進、スポーツ振興のためにもサイクリングロードの設置を検討していただきたいと思います。また、利用しない土地がある場合は、隣接する地権者と交渉するなどして売却できるものは売却するなど、早期に管理方を整理すべきではないでしょうか。なお、サイクリングロードとは関係ありませんが、御成町一丁目と二本杉後を隔てている区間については崩すことにより、東成町方面への直結ルートを確保でき、利便性の高まりや不動産価値の上昇なども期待できます。

4点目の質問は、ふるさと納税をもっと積極的にアピールすべきではないか。ふるさと納税の仕組みが地域情報発信の場として活況を呈している。出身者以外にも興味を示している人がいるため、もっとこの制度を活用する取り組みを進めてはどうか。寄附活用メニューの具体化やクレジットカードの対応をというものであります。私は正直、ふるさと納税については余り期待していませんでしたが、毎年の報告に接するたびに大館を離れていてもふるさとのことを忘れず、しかも手間暇を惜しまずに貴重な税金を大館市のために振り向けてくださる方がおられることに深く頭が下がる思いであり、心が温かくなるのであります。また、その一方で、市民のためだけではなく、大館市をふるさとに持つ多くの方の期待に応えるためにも地域を磨く努力を怠ってはならないと思うのであります。現在、大館市のホームページでは当市出身者をターゲットにした表現を多用しています。ふるさと納税は、そのネーミングからもみずからの

ふるさとに対して納税しようとする思いに応える制度ではありますが、出身者に限らず、その地域を愛してくださる方には広く門戸を開いています。先日、大館を訪れた方から「大館市にふるさと納税をしようかな」という思いがけない言葉をいただき、とてもうれしくなりました。ビジネスでの関係しかない方で大館に親戚があつたりするわけではないのに、訪れるたびに大館を応援したくなってきたと言うのであります。これは、さきの観光政策の根本に直結する話でもあります。大館を磨くことによって外部との交流が促進され具体的な支援をしていただける。こういう町を私たちは指向していかなければならないのではないのでしょうか。話は少し脱線しますが、戦争という極限の中でも京都や奈良のような歴史的な町は世界的価値があるからと空襲されなかったというような例もあります。住んでよし、訪れてよし、そういう町に我が市もなりたいものだと思います。地元にいるとふるさと納税を意識することはほとんどないのですが、少し調べてみると、全国の自治体があの手この手でふるさと納税を勧めようと、ある意味活況を呈していることがわかりました。納税額によって特産物をプレゼントしたり、イベントへの招待など地方色豊かなものが前面にPRされています。御当地野菜などをプレゼントしている自治体もありますが、当市ではきりたんぼ鍋や地酒、伝統工芸品などが紹介されています。私は、一步踏み込んで大館市へのふるさと納税でしか入手できないプレミアム商品などを準備するなどして、他自治体との違いをアピールする方法もあるのではないかと考えました。また、ふるさと納税ではその用途についても選択することができ、大館市では子供の成長支援、環境保全・資源循環、高齢者対策など幾つかのメニューを提示していますが、せっかくユニークな取り組みがたくさんあるわけですから、今の大館市の取り組みを知っていただくためにも、もっと細分化した事業応援メニューを用意することも検討いただければよいのではないのでしょうか。ふるさと納税はインターネットで割と簡単にできます。思い立ったら気が変わらないうちに納税行動をしていただくために、ぜひクレジットカードの送金ができるように整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。東北の自治体では、まだ導入している自治体が少なく、秋田県内では導入されていませんので、大館市がいち早く導入することで、行政活動の高感度をアピールする好機にもなるのではないのでしょうか。

最後にお尋ねするのは、**防災無線を活用したコミュニティFM局の開設の検討を。市の災害対策は行政建築物、特に箱物の優先が目立つ。もっとも肝心な市民の安全を守る視点が欠落していないか。市民向け防災無線の整備の考えはないか。また、そのシステムを活用したコミュニティFM局の開設を視野に入れた検討をしてはどうか。無線帯域が整理された今がチャンスだ**と思うというものであります。まずは、間もなく2年を迎えようとしている東日本大震災被災者の皆様には、改めて思いをめぐらせ、励ましのエールをお送りしたいと思います。被災のほとんどなかった当市では、被災地の話も聞くことがめっきり減りました。離れた我々は今何ができるのだろうかと思いながらもなかなか腰が上がらないのですが、関西在住の知人は数カ月に一度ではありますが、バスをチャーターしてボランティア活動を続けています。同じ東北

の、しかも隣の県に住んでいながら何もできていない自分を振り返るとき、情けない気持ちでいっぱいになります。さて、3月11日が近づくたび、忘れかけていた防災意識がよみがえってくるのですが、悲しいかな、年月がたてばたつほど危機意識は遠のいて行くものだと思います。先人が「地震は忘れたころにやってくる」と言うのは、そうしたことへの警鐘なのではないでしょうか。皆さん、2年前の3月11日から数日間の様子を、どうかもう一度思い起こしてみてください。不気味な揺れの後、停電。情報網が寸断され、どこで何が起きているのか見当もつかない。暗く寒い自宅で辛うじて携帯電話の小さな画面でテレビ放送を断片的に受信し、事の重大さを初めて認識するような状態でした。翌日も停電は続き、ガソリンスタンド近くでは渋滞に並ぶもガソリンを買えず、何もできない日々が続きました。私は、あの何日間が一番不安になったことは、情報が入ってこないことでありました。立場上、市役所の対策本部に顔を出してわずかな情報を入手できましたが、市民の皆さんは、さぞ不安であったと思います。実際に停電時に町内を回ると「今どこでどうなっているのか」「水や電気はいつ復旧するのか」「不審者が家の中をのぞいていたが、警察にも連絡ができず怖かった」と、物理的にも情理的にも孤立するのがいかに恐怖なのかという不安の声を多くうかがいました。その後、水道の復旧などについては市の広報車が回ってきましたが、冬場でもあり、また最近の住宅の気密性が裏目に出てほとんど聞き取りできませんでした。これは、それ以前の被害などの避難を呼びかけるときにも同様なことを経験しました。そのときの担当課長にも尋ねましたが、全戸に同時、瞬時に情報を届ける体制がなく、課題と思うがよい方策がないとのことでありました。私は、常々ラジオによる緊急放送の効果に注目してきました。東日本大震災の直後、そして、復興段階での各地のラジオ、特にコミュニティFMのきめ細かい情報発信には、大いなる可能性を感じました。全県区のラジオ放送では、地域の細かい情報発信には向いていません。コミュニティFMならリスナーと顔が見える親密度があり、地名や地域性の感覚も共有できます。一時期、地域活性化策の施策として全国でコミュニティFM局の設立がありましたが、スポンサー探しなどその経営はどこも厳しく、投資額が数千万円で割と簡便にできるようになったとはいえ、運営は簡単ではないと考えていました。運営方法・経営方法は、まだ研究の余地を残すも、テレビの地上デジタル化や携帯電話の無線帯域の変更などに代表されるように、限られた無線電波資源はかなり整理されてきており、空き帯域が出てその有効利用の検討が進んでいます。コミュニティFMも単なるラジオから、画像配信したりインターネットとのメディアミックスなど新たなステージに向かうことだと思います。こうしたタイミングに、ぜひ大館市でも防災の観点からコミュニティFM局の設立を検討してはいかがでしょうか。自治体には放送免許の交付ができない仕組みがありますから、市が音頭を取り民間団体などを巻き込みながら設立する。または、民間会社に広報事業などを委託するなど補助メニューを設けることで緊急時には防災ラジオとして、平時には行政情報の発信や地域情報、観光情報の発信に利用する方策も考えられるのではないかと思います。大館市の防災対策は耐震化など建物に

かかるものが目立つように思いますが、全ての市民の安心・安全を担保することが先決ではないかと思えます。

以上5点について伺います。よろしくお願いいたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**観光課の独立移転後の観光施策の展開をどう考えているのか**についてであります。平成25年度の秋田デスティネーションキャンペーン、また、26年度には国民文化祭の開催など、本県の観光にとっての大きなイベントが予定されているところであり、本市においては、これらのイベントの成功に向けて取り組むとともに、将来の観光産業の発展を見据えながら計画を策定していくことが重要であります。そうした中で、本市ではさまざまなイベントやスポーツを含む各種大会、研修会・視察等のあらゆる機会に、秋田犬会館や鳥潟会館の見学、曲げわっぱづくりやきりたんぼづくり、レールバイク体験など大館ならではの観光をセットにし、各主催団体と連携しながら市民一体となった観光を展開していく必要があると考えております。そのため、今回の機構改革では観光課を新設し、大館市観光基本計画の見直しや観光の拡大を推進する交流企画係、従来のイベントを充実させ観光資源の掘り起こしと磨き上げを行う観光振興係、大館樹海ドームでの「本場大館きりたんぼまつり」の開催やきりたんぼ産業の拡大を推進するきりたんぼ担当を配置することとしております。また、観光課を大館樹海ドームのパークセンター内へ移転するのは、単に執務スペースの改善を図るためだけではなく、大館樹海体育館に隣接し、近くには郷土博物館があり、「本場大館きりたんぼまつり」や「大館圏域産業祭」を開催する拠点とし、市内体育施設を活用したスポーツツーリズムの推進やNPO法人大館・小坂鉄道レールバイクのレールバイクイベント等との連携も図りたいとの考えからであります。よろしく御理解をお願い申し上げます。

2点目、**大館市の観光には拠点施設が不可欠。設置の考えは**ということですが、本市には、自然や植物、歴史的建造物・天然記念物、名産品・特産品など、さまざまな観光や物産の資源がありますが、こうした観光資源は市内各所に点在しており、大館の顔となる拠点施設がないということにつきましては、議員御指摘のとおりであります。大館を知ることのできる場所、名産品や特産品を購入でき、体験活動のできる施設などが二次アクセスのよい場所に集約されることは、本市を訪れる観光客や旅行者の利便性を高めるとともに本市の魅力発信の観点からも重要であると考えております。観光の拠点としましては、東北新幹線や花輪線、秋田内陸線を利用する方々の接続駅であり、県内外からの観光客を迎える玄関となる大館駅周辺が第一に挙げられることから、駅前広場の整備や旧小坂鉄道関連の未利用地の活用等、拠点としてのさらなる機能強化を進めてまいりたいと考えております。また、日本海沿岸東北自動車道や十和田・八幡平との観光ルートとなっている樹海ラインに通じ、郷土博物館や鳥潟会館への

アクセスがよく、樹海体育館に隣接している大館樹海ドームパークセンターについても、観光や物産の拠点となり得るものと考えております。今後、関係団体などの御意見を伺いながら、観光客や旅行者もしくは来訪者にとって利便性が高く、本市の観光資源の魅力を最も効果的に発信することができる場所について、重点的に整備してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**花岡線跡地の活用はどうなったのか**であります。花岡線跡地は平成7年に同和鉱業から、御成町から花岡までの約4キロメートルに及ぶ土地を寄附していただいたものであります。これまで、サイクリングロードとしての整備についても検討してまいりましたが、河川やJRの線路などにより分断され、橋を新設しなければ全線を通しての利用は困難な状況であり、毎年草刈り等を実施しながら環境保全に努めている現状であります。板子石地内では住宅密集地を通っていることもあり、平成11年に地元町内の要望により、板子石地内の延長約150メートルを生活道路として整備し御利用いただいているほか、平成16年には乱川から花岡へ至る延長約1,800メートルについて、一部を県道釈迦内花岡白沢線の拡幅整備用地として提供し、周辺住民の生活環境整備に活用しております。さらに、平成25年度には板子石地内の延長200メートルを歩行者と自転車の専用通路として整備することを検討しております。今後も花岡線跡地については地元の要望等を伺い、地域の生活環境整備に結びつくような活用を図りながら、将来的には全線を人や自転車が安全に利用できるように整備してまいりたいと考えております。

4点目、**ふるさと納税をもっと積極的にアピールすべきではないか**ということですが、さきの12月定例会でふるさと納税者への記念品予算を御承認いただいたことから、早速ホームページ上でPRを開始いたしました。その結果、例年1月以降の年度末におけるふるさと納税は皆無であったところ、本年は既に9件25万円余りの申し込みをいただいております。年度間の比較でも2月末までの総件数は38件と倍増いたしました。額で言えば例年の5倍以上となっております。一方、納税者に記念品を贈呈している先進地では、数百件から数千件の納税件数を記録している例もあり、こうした事例を目標としながら制度の普及啓発、記念品の入れかえ、ふるさとカレンダーのプレゼントなど常に新たなPRを行い、大館を応援してくださるサポーターを獲得してまいりたいと考えております。ふるさと納税は「ふるさと大館」を気軽に応援していただけるものでありますので、今後さらに充実させてまいりたいと考えております。また近年、土地や建物についても寄附が寄せられており、ふるさと納税同様有効活用を図ってまいります。なお、議員御提言のクレジットカード対応につきましては、本定例会にふるさと納税のクレジット決済を可能にするための関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

5点目、**防災無線を活用したコミュニティFM局の開設の検討を**ということですが、市では、防災や防犯情報など市民への緊急情報伝達手段として、緊急時情報一斉配信メールやツイッターを活用しているほか、NTTドコモとエリアメールの契約を結び、同社の携帯電話

所有者へ避難勧告などの緊急メールが一斉に送信されるようにしております。また、新年度にはエリアメールをさらに拡大し、a u・ソフトバンクの携帯電話所有者にも送信できるよう手続きを進めているところであり、これにより7割を超える市民に緊急時情報を一斉に伝達できるものと考えております。防災無線については、山間部にある本市の場合、障害が多く通信できない場所が出ることも懸念されますが、議員御提案のコミュニティFMにつきましては、ラジオで手軽に聞くことができ、携帯電話を持たない高齢者などへの情報伝達手段として有効と思われると思います。現在、市ではFM秋田に業務委託して「ハチラジ」を開設しておりますので、この番組の中に防災情報等の放送も交えながら、効果を検証してみたいと考えております。また、他の自治体におけるコミュニティFMの開局状況や運営状況を調査し、市内に開局を希望する事業者がいらないか、国や県の補助制度がないかなど多角的に情報を収集しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○1番(小棚木政之君) 議長、1番。

○議長(藤原美佐保君) 1番。

○1番(小棚木政之君) どうもありがとうございました。観光について再質問いたします。市長は、今回の観光課の移転ということで、樹海ドームを拠点化したいというお考えを示していただきましたが、樹海ドームでイベントをするたびに樹海ライン、もしくは近隣の道路から樹海ドームへアクセスするところでは、必ず渋滞が発生します。ちょっとしたイベントでも渋滞が発生するような状況のところでも果たして拠点化が可能なのかどうか。そういった懸念を示しております。

それから、鳥潟会館をめぐるというお話がありました。それと樹海体育館などに隣接することのメリットとしてスポーツツーリズムの振興ということをお話しされましたけれども、鳥潟会館、また、スポーツ関連施設に関しましては、現在、教育委員会の所管になっているかと思えますけれども、これを観光課に所管がえをして一体として活用、管理するということはお考えではないでしょうか。そのことについてお聞きしたいと思います。

次の質問です。私が考えている観光振興とはイメージがかなり違うのではないかと思いますけれども、もし、市長もしくは当局で大館市の観光の大方針を示すことができないということであれば、秋田県が行っているように観光に詳しい方、外部人材を期間限定でもよいので部長級として投入するといったことで、てこ入れを図るといったお考えはないのでしょうか。

それから、花岡線の跡地利用に関して、全線を活用するというものでありますけれども、板子石付近に関しましては、ほとんど地面と同じ高さなのでいろいろ活用ができるかと思えますけれども、奥羽本線をまたいでいたところの前後は盛り土があつて、なかなかこれは活用が厳しいと思われると思います。それに対して、何かこのようにしたらどうかというような構想的なものでも結構ですので、今お話しできることがありましたら御紹介いただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず、樹海ライン沿いの渋滞については、さきにも御答弁申し上げましたけれども、今後の推移を見なければいけません。小坂線全体の再利用ということで、いずれ私どもの検討の日程に入って来ると思います。相手のあることですし、時期その他いろいろとあると思いますけれども、そう遠くはない将来だと思えます。そうなったときに、いろいろな意味で活用がかなり期待できると思えますので、こういった問題も遅からず解決が可能ではないかと私は思います。

それから、教育委員会所管の関連でありますけれども、これは早速検討させたいと思えます。従来から、いわゆるスポーツ観光については、議会でもいろいろな御提言がかなりございますので、これを何とか取り上げていきたい。そういう意味を含めて今回の観光課の設置場所を決めたということをお理解いただければありがたいと思えます。

それから外部人材ということですが、大変貴重な御提言でございます。秋田県は導入しているが、大館市はどうかということで検討したいと思えますが、まずは、各御提言をいただけるようにアンテナを広くしてさまざまな皆さんの御意見をいただけるようにしていくこと。まず、ここからスタートさせていきたいと思えます。いずれ、必要に応じて外部人材を入れなければならない時期も来るかもしれませんが、今の段階においては、まず情報収集、そして、さまざまな外部からのアドバイザーをできるだけたくさん入れていくということではないかと思えます。ちなみに最近、大館市においては観光大使を非常にふやしてきているわけですが、単に観光大使というだけではなく、アドバイザーとしての御意見も賜るような形をとっていければと思っております。

それから4点目ですが、私も市長就任以来、花岡線をいただいてどうしようかと考えていたのですが、盛り土が鉄道をまたぐので、どうしようかといろいろ考えたのですが、議員から今回御提言いただいて、サイクリングロードはどうかと言われたときに、はたと気がついたのは、車を通そうと思うから盛り土を使って鉄道をまたぐのが容易ではないのですが、もし、人と自転車だけならばそんなに難しい話ではないです。もう1つは、盛り土全体をどけるとなれば大事業になりまして、大変なお金もかかるとなれば、これは、今お話しありましたけれども、大分途切れ途切れですが、花岡線については全体に少しずつつながってきた。あと一歩ですから、そこどころがクリアできれば、花岡から御成町の間に変におもしろい歩行者もしくは自転車のサイクリングの動線ができると、しかもむちゃくちゃお金もかからないということではないかと思うので、そういった面からも早速検討していきたいと考えております。以上です。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（藤原美佐保君） 1番。

○1番（小棚木政之君） どうもありがとうございました。先ほどの外部人材の登用ということなのですが、観光大使だと本当にどのくらい力を入れて現場で立ち居振る舞えるのかということがありますので、ぜひ積極的に登用の検討を始めていただきたいと思います。それから、花岡線の盛り土の部分の件ですけれども、小坂線の今後の活用ということでドーム付近の渋滞緩和等の検討も可能かもしれないというお話しでしたが、駅から御成町一丁目に来るところの盛り土を少し崩して東成町の方に連結することができれば、東成町の住宅の中にある都市計画道路の未着手のところがあったような気がしますので、そこにつなげることで、もしくは下代野の町内の裏を通るとかしてドームの方へのアクセスをつくるということが可能なかどうか。そういったこともいづれ検討をいただきたいと思います。どうしても鉄道の跡地利用となりますと単線の部分でしかありませんので、道路をつくるのにはちょっと狭いのではないかと、周りを買い上げるという方法もありますけれども、ドームを拠点化するというのであれば、そういった柔軟な発想で周辺整備を含めて御検討いただければありがたいと思います。以上、要望ということで終わりたいと思います。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時22分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。初めに、病児・病後児保育室の整備についてお伺いします。将来の高齢社会を担う子供たちが健やかに育つために、平成17年に「大館市子供すこやかにぎわいプラン」の前期行動計画が策定され、平成22年には「子供を安心して生み、すこやかに育てる街」を基本理念として後期行動計画が策定されました。後期行動計画は、利用者のニーズに柔軟に対応できるように利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みを進めることなどを基本として、「地域における子育て支援サービスの充実」「保育サービスの充実」などの施策により、「地域における子育ての支援」等を基本目標としています。この計画は、平成22年度から26年度までの5カ年の子供と子育てを応援していく指針であり、計画の策定に当たって市は、平成20年9月にゼロ～5歳児の就学前児童の保護者1,923人と、小学1年生から4年生までの保護者1,477人を対象に、保育サービスのニーズ調査（利用状況と利用希望の実態調査）を実施しました。ゼロ～5歳児の就学前児童については、保護者1,923人中1,573人が回答し81.8%の回収率でした。この調査結果からは、子育てをしながら就労する難

しさと保護者が望んでいる保育サービスの内容、つまり当市の子育て支援の現状がわかります。例えば、出産前後に離職した481人の母親に対し、「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら就労を継続しましたか」との質問に、「保育サービスや職場での仕事と家庭の両立支援制度が整っていれば辞めなかった」と答えた母親は54.3%、261人でした。そして、「子供を預かってもらえる人がいるか」との質問に、「誰もいない」と答えた人が207人もいました。「この1年、子供が病気で保育サービスが利用できなかった場合どうしたか」との質問には、父親か母親のどちらかが休んだと答えた人が179人いました。また、「今は利用していないができれば利用したい施設は」「利用回数や利用時間が足りていないと思う保育サービスは」との質問に、一番多かったのが認可保育所の16.7%と病児・病後児保育の16.5%でした。認可保育所の要望については、私立の認可保育園の定員増の増改築への補助や、市内の認可保育園で定員より多くの子供たちを保育するなどして、要望に沿う努力をしていますし、健康な子供たちへの育児支援としては、扇田保育園のびよびよサポネットや田代保育園の一時保育事業と一時預かり事業、県北NPO支援センターの子育てサポート事業、白百合ホームの一時預かり事業と夜間養護等事業など、比内・田代・大館の3地区に一時保育や一時預かりする施設があり定員も30人を超えていますが、子育て中の親から一番要望のあった病児・病後児保育に関しては、アンケートを実施してから4年6カ月もたっていますが、現在に至っても十分な支援がなされていない状況にあります。人口3万6,000人の北秋田市では、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童や保育所に登園できないが家に世話をする人がいない体調不良児、そして、小学3年生までの児童で保護者が迎えに来るまでの間、保育所において緊急的な対応を必要とする児童に対し、安心かつ安全な体制を確保し、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、平成19年度から県と国の補助金を利用し、病児・病後児保育事業を実施しており、平成25年1月現在、7カ所の市立保育園で20人、2つの民間保育園で4人、社会福祉協議会のマンパークで2人、計26人の病児・病後児の保育体制が整っています。これらの各施設には、保健師や助産師、看護師や準看護師など、1名の看護師等と1名の保育士が配置されており、平成23年度の市立保育園7カ所の利用児童数は、病児及び病後児保育が延べ472人、体調不良児保育が859人でした。この1,331人という利用児童の多さが病児・病後児保育の必要性を物語っています。しかるに、人口7万8,000人の当市は、24年9月1日現在、9カ所の市立認可保育園に1,026人、社会福祉事業団が指定管理している7カ所のへき地保育所に330人と児童センターに29人、社会福祉協議会が指定管理している3カ所の児童館に82人、4カ所の私立認可保育園に200人、8カ所の私立幼稚園に515人など小学生以下の保育児童が2,182人いますが、病児保育はしておらず、風邪などの病気にかかり回復に向かっているものの、まだ保育園等には通わせられない期間で保護者が仕事等により家庭で看病育児ができない場合に一時預かる病後児保育についても定員が2名という状況です。人口3万6,000人の北秋田市が26人なのに、人口7万8,000人の当市は病児保育がなく、病後の児童を預かり保育する病後児保育所の定員

がたった2名という状況にあります。市の後期行動計画では、26年度までの目標が1カ所の増加、29年度目標を3カ所としていますが、それも保育園での実施を検討するというものです。2,182人の保育児童に対し、たった2名の定員で子育てを支援していると言えるでしょうか。市は、25年2月から子育て世代の活用を目的として、子育て応援ポータルサイト「大館子育てねっと」の運用を開始し、出産・育児・保育園などの子育て情報を提供しています。また、4月からは、新設される福祉部に子ども課を新設し、子育て支援と児童相談支援の強化を図ることですので、当市の子育て支援もよくなると期待しておりますが、子育て就労中の親が一番困っており一番望んでいる病児・病後児保育については、早急な整備充実が必要なものです。北秋田市のように全ての保育園に看護師等を常勤させ、病児・病後児保育所を常設するのが理想ですが、現状では困難だと思いますので、緊急時、病児・病後児保育室として保育園やへき地保育所の空きスペースを整備するとともに、退職看護師や退職保育士を非常勤看護師・非常勤保育士として委嘱し、現在の病後児保育所で対応できない場合は、即座に緊急時病児・病後児保育室を開設できるような体制を整えたいかがでしょうか。**子育てと就労の支援のための病児・病後児保育室の整備について、市長の御見解をお伺いいたします。**

次に、ペレット暖房とペレット焼却灰についてお伺いします。去年、市役所や一般家庭で使用されているペレットストーブとペレットボイラーの焼却灰から、高濃度の放射性セシウムが検出されました。市長は3月議会で、一般家庭の焼却灰からは1,300ベクレルの放射性セシウムが検出されたが、「これは肥料、土壌改良材、培土の基準である400ベクレルを超えているため、安全な処理方法が決定するまで一時保管する」。また、市役所のストーブからは179ベクレル、ボイラーからは273ベクレルの放射性セシウムが検出されたが、「これらは、国が定める暫定許容値の400ベクレル以内であり、庭木の肥料や農地の土地改良材としての利用に、何ら心配はない」と報告しました。しかし、23年8月に農林水産省が都道府県知事に通知した「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」の通知には、「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の降下の影響で、原発周辺県で収集された動植物性堆肥原料（家畜排せつ物、魚粉、わら、もみがら、樹皮、落ち葉、雑草、残さ等）が放射性セシウムに汚染され、これらを原料として生産された堆肥が高濃度の放射性セシウムを含有する可能性がある。高濃度の放射性セシウムを含む堆肥を農地土壌に施用すれば、農地土壌中の放射性セシウム濃度が増加し、そこで生産される農作物の放射性セシウム濃度が、食品衛生法の暫定規制値を超過する可能性が増大する。また、肥料以外に土壌改良資材や培土として、農地土壌に施用されるものもあり、肥料・土壌改良資材・培土全般について、慎重に対処することが必要である。こうしたことを踏まえて、放射性セシウムによる農地土壌の汚染拡大を防止するとともに、食品衛生法上問題のない農畜水産物の生産を確保する観点から、肥料・土壌改良資材・培土及び飼料についての放射性セシウムの暫定許容値を定めた」とあるように、これは、放射性セシウムによる農地の汚染を防ぎ、安全な農産物をつくるために

つくったものです。原発周辺県の堆肥原料が、放射性セシウムで汚染されたためつくったもので、400ベクレルという基準は暫定的な基準です。国も、今後原発から放出される放射性物質に変化があれば暫定許容値を見直すとしているように、汚染が進めば上がり、汚染がなくなれば下がる基準であり、絶対的な安全基準ではありません。当市で、今までペレット焼却灰が肥料や土壌改良資材として多く使われていたならば、焼却灰にこの基準を適用するのわかりませんが、今までペレット焼却灰をほとんど使っていなかった農地に、放射性セシウムが含まれているペレット焼却灰をまくということは、農地を汚染するということです。汚染されていない農地をわざわざ汚染する必要はありません。農林水産省のQアンドAでも、「堆肥をつくる際には、放射性物質に汚染された原料を使用しないよう気をつけてください。具体的には、原発事故後に屋外に野積みされていた等、高濃度の放射性セシウムに汚染されやすい状況に置かれていた稲わら、麦わら、牧草、もみがら、樹皮、剪定枝、落ち葉や雑草等は、堆肥の原料として使用しないようにしてください」とあるように、セシウムが含まれている焼却灰は使わないにこしたことはないのです。去年の3月議会で、私は市内にある110台全てのペレットストーブとペレットボイラーの使用を中止し、原因を解明するようにと申し上げましたが、使用は中止されず、去年の11月1日には東館小学校にペレットボイラーが導入されました。市は、灯油ボイラーの老朽化が進んでいる学校から順次ペレットボイラーに切りかえる予定で、25年度予算に西館小学校や扇田病院へのペレットボイラー導入費が計上されるなど、ペレットによる暖房を推進しているため、24年6月に引き続き再び質問いたします。第1点、ペレットストーブとペレットボイラー導入の再考をについて質問します。私は去年の6月議会で、従来の灯油ストーブやボイラーであればゼロである放射性セシウムが、ペレットストーブやボイラーの焼却灰からは、放射性セシウムが検出される可能性があるから、**子供たちの安全のために**保育園や小・中学校、児童センターなど、子供たちが学び集う場所のペレット焼却灰の放射性セシウム濃度を定期的に測定し、放射性セシウムが検出されたら直ちに撤去するよう市長に質問しましたが、市長は「サンプル調査で十分だと思う。抽出調査ということで実行したい」とお答えになりました。そして、その結果が出ました。有浦保育園のペレットボイラーの焼却灰からは、24年12月17日の検査でセシウム137が70ベクレル、25年1月22日の検査ではセシウム134と137が84ベクレル検出されました。また、釈迦内児童センターのペレットストーブからは、2月12日の検査でセシウム137が42ベクレル、東館小学校のペレットボイラーからは、2月25日の検査でセシウム137が63ベクレル検出されました。学校以外にも田代支所のペレットストーブの焼却灰からは、24年12月3日の検査でセシウム137が66ベクレル、25年1月7日の検査ではセシウム134と137が67ベクレル検出されています。私が懸念したとおり、抽出検査した全てのペレット焼却灰からセシウムが検出されました。去年、市長はペレット使用の判断基準として、「焼却灰の放射性物質の濃度を国が定めている土壌改良資材の基準の400ベクレルとして対応していきたい。市民の安全を第一に考えながらも、許容範囲の中でこれらの施策を実行してい

くことが市の責任だと考えている」と答弁されましたが、子供たちの安全は、国の基準以下だからとか、許容範囲の中だからとかで判断せず、危険か安全かという観点から判断すべきです。灯油ストーブや灯油ボイラーに変えて、ペレットストーブやペレットボイラーを導入するということは、今まで放射性セシウムがない環境で過ごしてきた子供たちを、放射性セシウムがある環境で過ごさせるということです。放射性物質が無か有か、危険か安全かという重大な問題です。一般家庭や事業所は、ペレット暖房を導入するか否かをみずから選ぶことができますが、子供たちは選ぶことができません。市から与えられたストーブやボイラーで暖をとるしかないのです。子供たちは、今までどおり、放射性物質がない安全な環境で過ごさせるべきです。そのためには、放射性物質を出すペレット暖房をやめ、灯油暖房にすべきと考えます。設置済のペレットストーブと、新たなペレットボイラー導入の再考をお願いいたします。

次に、ペレット焼却灰に含まれる放射性物質の総量についてお伺いします。2011年3月の福島原発事故では、77京ベクレルという大量の放射性物質が放出されました。その影響は2年たった今でも東日本に大きな影を落としています。福島では、放射性セシウム濃度を減らすために宅地や畑などの除染をしているときに、当市はペレット暖房を推進し、放射性セシウムを畑にまこうとしています。二酸化炭素を減らすとして、放射性物質をつくり出しているのでは、ブラックジョークとしか言いようがありません。市長は前回「濃度が400ベクレルの肥料を40年間以上使用し続けても、土壌中の放射性セシウム濃度が1キログラム当たり100ベクレルを超えることがなく安全である。10アールの農地にセシウム濃度400ベクレルの焼却灰を1トン使用した場合、農地の土壌中のセシウム濃度は1キログラム当たり2ベクレルに希釈され、農作物のセシウム濃度は1キログラム当たり0.2ベクレルになる」と、濃度からセシウムの安全性を強調されました。しかし、現在149台のペレットストーブと4基のペレットボイラーからは、これから何十年にもわたり、放射性セシウムを含む焼却灰が排出され蓄積されていくので、その中に含まれる放射性物質の量もふえていきます。現在のペレットストーブとペレットボイラーの台数で1年間に排出される焼却灰の量と、その中に含まれる放射性セシウムの総量、そして現在の台数で30年間に蓄積される放射性セシウムの総量についてお伺いし、私の質問を終わらせていただきます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、病児・病後児保育室整備による子育てと就労の支援についてであります。市では、風邪などの病気が回復に向かっているものの、集団での保育が困難な子供を対象として、平成17年度に病後児保育の専用施設を大館乳児保育園に開設しております。その利用件数は、23年度54件、24年度は2月末現在で15件となっています。施設利用に関するアンケートを見ますと、利用希望者が多い一方、実際には、余り利用されていない状況となっております。その原因としては、現在行っているサービスが病後児への対応であるため、病気にかかっている、見守り

や付き添いなどが必要な子供に対応していないこと、さらには、ふだん通園している保育園とは別の場所への送迎となるため、利用しにくい点があるのではと思っております。ニーズ調査によりますと、子供が病気の場合は母親が仕事を休んで看病する場合が一番多いことから、議員御指摘のとおり、利用しやすい病児・病後児保育室を設置することは、働きながら子育てをする母親への就労支援につながるものと考えられます。病後児保育については、現在、市内に施設が1カ所のみであるため、「大館市子どもすこやかにぎわいプラン」に掲げたとおり、保育園内への設置・増設について早急に検討してまいります。一方、病児保育については、実施する場合の施設や看護師の配置基準等を調査した上で、検討してまいりたいと考えております。また、来年度の新たな委託事業として、秋田県北NPO支援センターによる地域全体で子育てを支援するためのファミリーサポートセンター事業が実施される予定となっておりますので、この事業の中でも病後児の保育サービスが可能か検討してまいりたいと考えております。

2点目、**子供たちの安全のため**にということで、①**ペレットストーブとペレットボイラー導入の再考**をということでありますが、市では本年度、市民の安全・安心を確保するため、木質ペレットとその焼却灰の放射線量について、県と共同で計6回のサンプル調査を実施いたしました。調査対象は、杉のホワイトペレット製品と有浦保育園や釈迦内児童センターなど4施設の木質ペレットの焼却灰で、ペレット製品からは放射性セシウムは検出されておらず、焼却灰からは放射性セシウムが1キログラム当たり42～84ベクレル検出されましたが、昨年3月の調査で検出された273ベクレルの4分の1程度に減少しており、国の基準である400ベクレルを大きく下回っております。市ではこのほかに、ごみ焼却施設の焼却灰、水道水、保育所や学校給食の食材などについても定期的に放射性物質の検査を実施しており、検査結果をホームページで公表しております。これまでにペレット暖房の焼却灰から検出された放射性セシウムについては、市民や子供たちの健康や生活環境に影響を及ぼす程度のものではなく、灯油暖房への切りかえは必要ないものと考えております。木質ペレットの普及は、バイオマスの利活用やCO₂削減による地球温暖化対策など、環境先端都市構築のための重要な施策の一つであり、また、市の豊富な森林資源の有効活用と木材産業の振興に資する重要な取り組みであります。今後も、市民の安全を第一に十分に調査を行うとともに、焼却灰の飛散や子供たちに触れさせることのないよう安全管理を徹底してまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**ペレット焼却灰に含まれる放射性物質の総量**についてであります。放射性物質は自然界において、もともと大地や空気中に微量に存在するものであり、現在、食品・農産物・水道水・土壌改良資材など、さまざまな品目について国から基準が示されております。放射性物質に関する国の基準は全て放射性物質の濃度を基準としており、量に関しては示されておられません。ペレットストーブ等から1年間に排出される焼却灰の総量は約6.72トンであり、その中に含まれる放射性セシウムの量は54万ベクレルになると推計しております。30年間の蓄積量では焼却灰の総量は約201トンで、放射性セシウムの総量は880万ベクレルと推計されます。ただし、こ

れはあくまでも計算上の数値で、土壌改良資材として国が定めている基準以下の焼却灰を農地に利用した場合の環境等への影響については、独立行政法人農業技術研究所による50年以上の調査・研究結果から、問題がないことが立証されているところであります。10アールの農地に、今回、県と共同で検査をしている公共施設から出る放射性セシウムの平均濃度81ベクレルの焼却灰を1トン、30年間使用した場合の土壌中の濃度は1キログラム当たり4ベクレルとなります。この場合、農作物等に吸収される量は土壌中の濃度の10%で0.4ベクレルになりますが、国が定めている学校給食に使用する食品の基準40ベクレルを大きく下回ることから、農作物への影響も問題ないものと思っております。本市が検査した木質ペレットの焼却灰の放射性セシウム濃度は全て400ベクレル以下であり、また、農地に散布する場合の作業の安全についても、原子力安全委員会が示している外部被曝の基準である1年間で10マイクロシベルトを下回るものとなりますので、土壌改良資材として使用しても何ら問題がないものと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（藤原美佐保君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 1点だけ、それでは小・中学校のボイラーやストーブから400ベクレルを超えた焼却灰が出た場合、どのように対応するかお聞かせください。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） まず、前回残念なことに、外材を原料としたペレットから高濃度のセシウムが検出されたということで、直ちにそれは回収し危険のないように保存していただいておりますが、小・中学校に関して、これからもまたこういったペレットを利用したボイラーやストーブなりを利用していきたいと思っておりますけれども、常に検査をしながら、一朝何か、例えば数値が大きく変動するような場合には、直ちにその処理をしていきたいと思っております。

○議長（藤原美佐保君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） 本日の4番バッターに指名されました、いぶき21の佐藤健一です。ちょうど眠くなる時間ですけれども、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたしますと思います。最初に、この3月をもって退職なされます職員の今までの御労苦に対しまして感謝申し上げます。大変御苦労さまでした。また、今後とも御助言・御指導いただければ幸いです。それでは通告に従いまして、大きく2点について質問いたします。

最初に、**大館市の農業**についてです。昨年末の衆議院議員選挙により政権が交代し、農業政策の不透明感が否めません。政府は農業現場の混乱を防ぐために急な政策変更はしないということで、25年度の助成制度についても名称変更、例えば今までの農業者戸別補償制度を経営所

得安定対策、米の所得補償交付金を米の支払い直接交付金、水田活用の所得補償交付金を水田活用の直接支払い交付金、畑作物の所得補償交付金を畑作物直接支払い交付金などにとどめるようですが、詳細については何も触れられておりませんし、将来についても示されておられません。また、安倍首相は日米首脳会談でTPP問題について、「聖域なき関税撤廃が前提ではないとの認識に立った」と表明し、交渉参加に前のめりになっています。確かに表明では、「日本には一定の農産品、アメリカには一定の工業製品というように、両国ともに2国間貿易上のセンシティブティ（慎重を要する分野）が存在することも認識した」ともあります。しかし、日本が参加する場合は全物品が交渉対象ですとも示されています。果たして農産物の例外は認められるのでしょうか。特に現在、関税が77%掛けられている米の関税率等が維持できるでしょうか。政府は、これに対して1経営体50ヘクタールとか、一般企業の農業参入などを示していますが、今まで進めた政策には逆効果だと思います。このままでは、新規就農を目指す若者、後継者はますます減り、耕作放棄地はどんどんふえ続け、農村、地方は滅亡の危機に瀕するでしょう。大館の農家の多くは不安感を感じています。市長はこの現状をどう理解しているのでしょうか。市長のTPPに対する考え方と今後の大館市の農業のあり方をお伺いいたします。

2点目ですけれども、大館市の25年産米の生産数量目標は、配分率で去年の1.1ポイント増の59.6%となり、秋田県の市町村間配分率の格差は11.2ポイントあったものが、3年間で2分の1に縮小されました。しかし、まだ5.6ポイントの格差があります。②市長は行政報告で、引き続き県に格差の解消を強く要望していくと述べていますが、何年間をめどにゼロにするのか、その具体策と決意をお伺いいたします。

3点目、新聞によると「東北で2012年産大豆が不作。戸別補償の減額懸念」とあり、「秋田市の某ファームでは収穫量ゼロ、昨年10月下旬からの1カ月間で晴れた日は2日だけで、圃場が乾かないまま降雪期を迎え、刈り取りが全くできなかった」とあります。「畑作の所得補償の数量払いは支払われない可能性が高いが農業共済等で補填される。しかし、最も心配なのは、2013年の営農継続支払いが交付されないことだ」とありました。大館市の大豆も刈り残しが見られたようでしたが結果はどうであったのでしょうか。あったとすれば、その対策をどうしたかについてお伺いいたします。

次に橋梁の補修についてお伺いいたします。2007年にアメリカ・ミネソタ州で起きた落橋事故を受け、日本国内で行われた調査では、7県と1,500を超える市区町村で橋の点検を行っていないことがわかりました。そして現在、長さ15メートル以上の橋は、全国で15万7,000橋あり、そのうち老朽化に伴い通行止めなどの規制がされているのは、平成24年4月現在で1,378橋と年々ふえ続け、その43%は築後50年以上経過したもので、それらの多くは市町村などの地方自治体が管理する橋で、維持修繕費が確保できないという理由から必要な補修が先送りされているものがあるようです。幸い大館市では、今議会に過疎地域自立促進特別事業の変更で48橋の橋梁長寿命化計画事業を提案しており、行政報告でも市長は2橋の補修詳細調査、1橋の

補修詳細設計を実施し、25年より補修詳細調査とともに補修工事を始めるとあります。そこで伺います。1年で1ないし2橋の補修工事のようですが、それで大丈夫でしょうか。緊急性はないのか。また、優先度があると思いますが、どの橋からどのように工事していくのか具体策を市長に伺います。

以上、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市の農業について。①政権交代とTPP問題で農家の不安感が増大している。市長のTPPに対する考え方と今後の大館市の農業のあり方を伺いたいということですが、TPP交渉参加につきましては、2月22日の日米首脳会談後の共同声明で「日本の農産品のように慎重を要する分野が存在することも認識する」とされたことを受けまして、安倍首相は「聖域なき関税撤廃が前提ではないとの認識に立った」と述べ、早期の交渉参加に強い意欲を示しております。しかしながら、共同声明は「最終的な結果は交渉の中で決まっていく」としており、関税撤廃の例外品目を確保することができる保障はなく、結果によっては、農業分野を初め、医療・金融・保険・食品安全基準などの規制緩和が進み、国民の安全や健康が脅かされることが懸念されます。特に農業分野では関税が撤廃された場合、安い農畜産物の大量流入により、米や牛肉・豚肉など広範囲にわたって影響を受けることが予想され、規模拡大や担い手育成などに重点的な予算措置がされなければ、中核農家が壊滅的な打撃を受けることが危惧されております。今後の市の農業のあり方につきましては、TPPの行方に大きく左右されるところではありますが、仮に、交渉参加が正式に表明された場合には、関係団体と連携し、農業を初めとする我が国の産業をしっかりと守るという明確なメッセージと、そのための具体的な施策を国民に示すよう国に強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②米の生産目標の市町村への配分率の格差解消策の具体策について伺いたいということですが、平成25年産米の需要量については、24年産米に比べ278トン多い2万2,466トンが提示されました。これを受け大館市農業再生協議会では、全農家に対する配分率を昨年より1.1ポイント多い59.6%に決定し、2月13日にJA等生産調整方針作成者へ通知し、その後、JA等から各農家へ通知しております。市町村への配分率の格差については、23年度から25年度までの3年間で県内市町村間の最大格差11.2ポイントを2分の1にすることとされ、今回、25年産米の配分での措置により最大格差は5.6ポイント、本市と最大配分市町村との差も4.4ポイントにまで改善されております。しかしながら、依然として大きな格差が残ることから、県に対して引き続き早期の格差解消を強く要望してまいります。また、御質問で何年間でかすのかと、それから市長の決意のほどはいかがかということですが、私自身これは1年延ばしにはできないことだと思いますので、できる限り可及的速やかにということ強く要望し、また

行動に出ていきたいと思っております。

③**24年大館産の大豆不作に対する対策**はということですが、24年度の大館市における農業者戸別所得補償制度加入者の大豆作付は、農家数33戸、面積は194ヘクタールでありました。結論から先に申し上げますと、ほとんど影響はないということであります。具体的に申し上げますと、大豆の収穫状況については、刈り取り時期であります10月が高温だったことや11月の降雨等の影響によって収穫のおくれがあったために、不作とか刈り残しがあったように見受けられましたが、最終的には作柄は平年並みとなりまして、収穫作業についても雪が降る前にほぼ終了しております。農業者の戸別所得補償制度の大豆に対する助成というのは、水田活用の所得補償交付金で10アール当たり3万5,000円、それから畑作物の所得補償交付金で10アール当たり2万円、さらに産地資金で10アール当たり1万7,000円などのこういった補助金があることに加えまして、共済加入の場合には、出荷できなかった数量の90%に対しまして共済金が交付されると、こういう仕掛けになっておりまして、農家所得への影響はほとんどなかったのではないかと考えております。

2点目、**橋梁補修について。橋梁の長寿命化修繕計画を具体的に示してほしい**ということですが、市が管理する橋梁については、平成21年度から全部で452橋があるわけですが、226橋の点検を行いまして、その結果をもとに、平成23年度長寿命化修繕計画を策定したわけであります。その中で、御指摘のように早期に補修が必要な48橋を選定しまして、健全度に応じまして優先度の高いものから順次、補修方法を検討するための現況調査と詳細設計に着手したところであります。本年度は、釈迦内地区の高館橋と田代地域の岩瀬橋の2つの橋につきまして現況調査を実施しており、高館橋については、その結果をもとに補修の詳細設計を完了しております。それから、岩瀬橋についても本年度繰越事業で詳細設計を実施することとしております。これまでの点検でわかったことですが、例えばいろいろな意味での課題があるかといえば、支承部——橋を支える部分の腐食、コンクリート部分のひび割れや剥離、場所によっては鉄筋の露出、鋼製——鋼でできた部分の塗装の劣化等が発見されておりまして、損傷部材の交換とか、コンクリートを打ち替えたり、それから再塗装したり、腐食の原因となっている排水の処理をきっちりやってこれ以上腐るところをストップさせるとか、さらに地覆といひまして欄干の基礎を支えている部分、欄干、高欄そのものを補修していくということにしております。今までの調査では、深刻な老朽化というのは特段ないわけであります。今すぐ橋の使用をストップしなければいけないという事態はございません。橋梁は適切に補修することで、より長く使うことができるわけでありますので、御指摘のように今後とも計画的な補修を実施してまいりたいと思います。なお、本定例会に橋梁補修の詳細調査や工事施行に係る関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 暫時、休憩します。

午後 1 時52分 休 憩

午後 1 時52分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 再開いたします。

次に、石田雅男君の一般質問を許します。

〔14番 石田雅男君 登壇〕（拍手）

○14番（石田雅男君） 平成会の石田雅男でございます。久しぶりの一般質問でございますので、しばしの間、御清聴をよろしく願います。3月に入っても真冬のような大荒れの天気が続いておりますけれども、この冬の豪雪、また厳しい寒さに御難儀をされておられます市民の皆様にご心からのお見舞いを申し上げたいと思います。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1点目、**庁舎改築問題と桂城公園の今後のあり方**についてお伺いいたします。本庁舎建設検討委員会の答申がこの3月末とうかがっておりますが、それを受けて本格的な議論がこれから始まるわけでございますが、市民の関心もいよいよ本格的になろうかと思っております。庁舎改築問題がこの桂城公園周辺の地を前提にして検討されていくという結論は、今の段階では出ておられないわけでございますけれども、その現在地の市役所と大館市の歴史的に最も重要な場所である桂城公園は、江戸時代から大館の中心的な役割があった場所でもあり、現代の城というべき市役所がその地にあることも必然性があり、長い歴史の中で市民に認知されてきた場所でもあります。そこで、もしもこの問題が現在の場所で具体化されていく場合には、この歴史ある桂城公園の位置づけを明確にしながら、堀の復活や城の跡地らしい公園の整備をこの庁舎改築問題とあわせて検討していくお考えはないか、市長のお考えをお伺いいたします。

2点目、**大館市の環境政策**について。①**3 R 推進プラザ**についてお伺いいたします。過去にはリサイクルプラザとして具体的に検討された時期もありましたが、ごみ焼却場の移転問題やその他の事情により、後発の取り組みになってしまった3 R 推進プラザではあります。全国のプラザを見ると、有効活用されているところと残念ながら単なる箱物で終わってしまっているところが見受けられます。市民と直結する3 R 推進プラザの建設場所は、沼館地区で町に近いところでもあり、大館市の特性を生かしたプラザが望まれるところであります。リサイクル事業に取り組んできた大館市の20年余りの歴史を生かすとともに、そしてまた古い話ではあります。ドイツのデュッセルドルフの類似施設を視察した小畑市長の経験を生かして環境の先進地的なプラザにしてもらいたいし、何よりも市民にとって使いやすいプラザであってほしいと思うわけですが、市長の3 R 推進プラザに対してのお考えをお伺いいたします。

②**リサイクル及び環境産業の今後の振興と展開**はについてお伺いいたします。リサイクル・メイン・パーク、エコタウン事業、家電リサイクル事業、こでん回収事業、バイオマス事業、

木質ペレット化事業など、この20年間に多くの環境リサイクル事業が行われてきましたが、これらリサイクル事業としては、雇用面ではまだ千人弱と、大館市の基幹産業として位置づけている中では十分とは言えないと感じております。また近年、大館市としては、ISOの普及、二酸化炭素の排出を売買できるオフセット・クレジットの活用拡大、そして太陽光発電のソーラーパネルの設置が予定されており、リサイクル環境産業からエネルギー産業へ変わってきております。大館市がこの20年間で培ったこれらの産業の次の発展段階はどうあるべきか、産学官挙げて見直しを図るべき時期ではないかと考えております。九州の大牟田市は、バイオマス原料である木質チップを熱分解によりガス化させ、そのガスから二酸化炭素フリーなバイオマス水素を生成する民間事業が行われており、北九州市では、行政・民間が一体となり、また大学の環境研究機関を巻き込んで、東南アジア・中国など国内外との環境問題の解決や環境事業の促進を図っておりますが、大館市のこれからのリサイクル及び環境産業への振興と支援はどうあるべきかお伺いいたします。

③**環境政策の専門部署**についてお伺いいたします。新年度から新しい組織体制で動こうとしている時期であります。この環境政策も環境基本計画から始まって、各種環境事業、民間企業との協働、市民との協働によるごみの分別、リサイクルの促進、ダイオキシン対策での焼却場の更新など多数の関連する事業が行われてきました。しかし、それらの計画や実施においては各課にまたがり、政策面で総合性に欠けているのではと感じております。今は、環境課の環境企画係と企画調整課、そして地域振興課が環境政策の主な部分を担っており、また、産業面では商工観光課・地域振興課が担当、また、現場では各種ごみ処理場と、この環境に携わっている部署は多岐にわたっております。今後の循環型社会・低炭素社会のさらなる構築を目指すためにも、環境政策の専門性と市全体を環境先端都市という名にふさわしい大館市にしていくための環境政策の総合的な専門部署が必要なのではと思いますが、いかがでしょうか。

④**環境モデル都市を目指す考え**についてお伺いいたします。リサイクル・マイン・パークから始まった各種環境事業も、地域の特性を生かした事業として一定の成果があったものと評価をいたしておりますが、これからますます進んでいく環境問題や都市問題は、少子高齢化が著しく進むこの地域にとっても、早急にその対応を考えていかなければならない課題でもあります。先日出席させていただきました釈迦内地区のサンフラワープロジェクトも大葛地区の地球温暖化防止に関する地域活動も小さな一歩ではありますが、地域の環境の特性を生かした大きな成果だと私は感じました。また、先日ニュースになりました、この4月から始まる国の使用済み小型家電のリサイクル制度も、この大館市から始まったと自負してもいいのではと思いますし、環境のモデル都市としての発信をもっとしてもよいのではと思います。今後のバイオマス事業や二酸化炭素排出枠の増強、ソーラー事業の導入、3R推進プラザなど、循環型社会や低炭素社会づくりに対応する都市構造・産業構造、市民生活の全てを包括する社会づくりに、その目標となる環境モデル都市を目指すことの指針を明確に持つべきではないかと考えますが、

市長のお考えをお伺いいたします。

以上、市長の明快な御答弁をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの石田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**庁舎改築問題と桂城公園の今後のあり方**についてであります。本庁舎の建設につきましては、現在、市の諮問により大館市本庁舎建設検討委員会において建設候補地や機能・規模などが検討されており、年度内には答申される予定であります。委員会ではこれまでに、新庁舎は市民のシンボリックな建物にすべきということや、内装材や構造材に地元の秋田杉・十和田石などを使用し、庁舎そのものを特産品の広告塔とするような取り組みを進め、建設事業が市発展の起爆剤になることを期待するといった意見もあったと報告を受けております。今後、検討委員会からの答申を受け、議会に御報告し、協議してまいりたいと考えておりますが、仮に建設場所が現在の庁舎敷地とその周辺となった場合には、庁舎建設と市の中心的な公園である桂城公園の整備を一体的に考えながら、議員御提案の堀の復活なども含めた城址公園という形での整備についても、貴重な御提言であり今後検討すべきと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

2点目、**大館市の環境政策**について。①**3R推進プラザ**について。3R推進プラザは、沼館の旧ごみ焼却施設を解体し、その跡地に建設するものであります。御指摘のとおり、類似施設で十分に活用されていない事例があることは承知しておりますが、そうした事例では、施設そのものが廃棄物処理施設と併設されている場合が多く、交通の便もよくないなどの事情が考えられます。本市の場合、建設場所は市街地に近く利便性にすぐれておりますので、この特性を生かしてコンパクトで市民にとって使い勝手のよい施設を目指してまいります。また、不用品でリサイクルできる物、再利用できる物、粗大ごみなどをいつでも引き受け、そして廃棄物処理について、いつでもどんなことでも相談に応じられる施設にしたいと思っております。さらに、3R啓発の拠点として十分に機能するよう成功事例を研究し、関係機関とも連携を深めて、さまざまな講座の開設やイベントの実施などにより市民活動の拠点施設としたいと考えております。ドイツの制度を参考にすることはということではありますが、ドイツのリサイクルプラザ内においては、分別区分が非常に多く設けられている一方、車で施設内を1周するだけで、全ての物を分別して置いて来られる大変に市民にとっても使いやすいシステムになっておりました。本市のプラザの運営に当たっては、ドイツ視察の結果を参考にし、よい点を取り入れながらドイツの制度に追いつくよう努力したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**リサイクル及び環境産業の今後の振興と展開**はについてありますが、国では、秋田県鉾山代替産業促進事業として、平成7年にリサイクル・マイン・パーク構想の策定に着手し、その後、県北18市町村が秋田県北部エコタウン計画の承認を受け、循環型地域経済社会の構築

を推進してまいりました。大館市の環境産業はこれらの計画とともに進められ、その中心的な役割を担いながら事業を展開してきたことは御承知のとおりであります。エコタウン計画では、地域産業の連携による新たな産業の創出として、コンポストセンターの建設、家電リサイクル工場や廃プラ・廃木材を活用した新建材工場の誘致などを進め、家電リサイクル法の制定や新建材の耐久性が認められたことなどにより、各工場は良好な経営を続けております。また、鉱山関連技術の活用による家電リサイクル・こでん回収事業などの金属リサイクル産業の推進についても、県や周辺市町村との連携を図りながら進めてきたところであります。このような取り組みの中、リサイクル産業は安定期に入り、環境産業からバイオマス事業へと展開され、廃棄物系バイオマス事業として比内地鶏糞処理施設の建設、未利用系バイオマス事業としてペレット製造工場の誘致やペレットストーブ・ボイラーの公共施設導入に取り組んでまいりました。これらのバイオマス事業は、十分採算の取れる事業として成長しており、今後も引き続きペレットボイラーの導入を進める一方、民間へのチップボイラーの設置、チップ工場の誘致に努めてまいります。さらに、再生可能エネルギーの取り組みとしては、メガソーラーや木質バイオマス発電所の誘致、下水汚泥と生ごみ等を利用した発電とエネルギー化施設の誘致へと発展させ、環境・新エネルギー産業を基幹産業として成長させたいと考えております。

③**環境政策の総合的な専門部署**をということですが、環境政策は大変に分野が広く、環境の保全、リサイクルや農業等の産業振興のほか、土地利用、住環境や交通体系の整備、教育環境等さまざまな観点で考えなければならないものであり、政策実行に当たっては組織横断的な対応が不可欠となってまいります。現在、市では、市民部環境課が環境施策の企画や計画立案、廃棄物処理の実務などを所管し、バイオマスやエネルギー関連施策は産業部地域振興課が所管するなど、関係課が連携して各種事業を推進しておりますが、今後環境に関する多岐にわたる課題に対してはより迅速に、そして必要ならばチームを編成するなどし、柔軟かつ全庁的な体制によって対応する必要性が一層高まると考えております。議員御指摘のとおり、環境先端都市を目指す本市にとって環境は重要な政策の一つであります。そのため市では、5年前から環境政策のスペシャリスト育成に向け、秋田大学が主催するあきたアーバンマイン開発アカデミーへ職員を派遣し、修了生を各部署へ配属しているところであります。自治体の環境政策は行政のあらゆる分野に関連しており、政策と事業の実施に当たっては、各部署を統括・調整するプロジェクト・マネジャーを配置するなどの方法も検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

④**環境モデル都市を目指す考えはないか**ということですが、環境モデル都市とは、内閣府が低炭素社会の実現に向けて、交通対策・エネルギー対策・廃棄物対策・森林保全など分野横断的な取り組みを行う市町村を選定する制度であり、平成20年度に13都市が選定されております。国は今後も募集を継続し、全国に環境モデル都市を40～50都市にふやす計画としております。本市では、豊かで健全な地域環境を次の世代に引き継ぐため、平成12年にISO

14001の認証を取得し、「環境に配慮した街づくりの推進」「省資源・省エネ・リサイクルの推進」「法規制等の遵守」等を基本方針とし、市の事務事業に関する環境負荷の低減に努め、地域や地球環境の保全と環境汚染の予防に先導的な役割を担ってきたところであり、このISOの認証は、環境面のみならず都市の行政そのものをチェックしながらさまざまな施策を推進していくことを目的として取得したものであります。現在、市では、各種環境事業やバイオマス事業を実施しているほか、3R推進プラザの建設など総合的なアプローチを図りながら低炭素社会の構築に取り組んでいるところであります。今後も、環境先端都市として、市民との協働による低炭素社会の構築に向け、市の豊かな自然環境を利用したバイオマス事業や再生可能エネルギー事業に積極的に取り組み、環境モデル都市を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月5日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時13分 散 会
